

# 令和4年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の概要

## I 点検及び評価の根拠と方針

### ○点検・評価の目的

- ・毎年度主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することにより、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進する。

### 1 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 有識者（令和2年3月委嘱）※50音順

デジタルハリウッド大学 教授・学長補佐	佐藤 昌宏
国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官	白水 始
国立教育政策研究所教育政策・評価研究部長	渡邊 恵子

### ＜点検及び評価に関する有識者会議＞

第1回：令和4年5月23日・24日 ※オンライン会議システムにて個別開催  
 第2回：令和4年7月12日 ※オンライン会議システムにて実施

## II 点検及び評価の対象

東京都教育ビジョン（第4次）の体系に基づく令和3年度の主要な事務事業が対象

子供の「知」「徳」「体」を 育み、社会の持続的な発展に 貢献する力を培う	1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
	2 社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育
	3 グローバルに活躍する人材を育成する教育
	4 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育
	5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
	6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育
	7 オリンピック・パラリンピックの精神を学び、育む教育
学校、家庭、地域・社会が 相互に連携・協力して 子供を育てる	8 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」
	9 これからの教育を担う優れた教員の育成
	10 教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」
	11 質の高い教育を支える環境の整備
	12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動

## IV 有識者からの主な意見

### 1 事務事業全般について

- ・コロナ禍の中、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を無事終えることができ、世界から注目される都市の教育施策として、多くの課題に対し積極的に取り組み改善している点、事業目標達成に大きな遅れがない点については、一定の評価をしたい。
- ・各事業の成果について原因分析を更に深くお願いしたい。学力や自己肯定感の向上に、何が大きな原因となったかなどの分析を行うと、今後の取組につながるのではないかと考える。

### 2 個別の取組について

#### ○ 学力向上に向けたコンテンツの選定

- ・東京ベーシックドリルについて、児童・生徒が興味を持ち、教員が効果的に学習管理できるような仕組みになっているか、再度検討してほしい。場合によっては、セキュリティや個人情報に気を付けながら、民間教材を積極的に活用することも必要ではないかと考える。

#### ○ 「TOKYO スマート・スクール・プロジェクト」の推進

- ・各区市町村のネットワーク拡充の課題は残るものの、環境が整ったことは素晴らしい。
- ・教員による利活用は大きなテーマであり、教育イノベーション研修を156回実施し、のべ6,335人が参加したことは大きな成果だと考える。ぜひ継続してほしい。

#### ○ 中学校英語スピーキングテストの導入に向けたプレテストの実施

- ・とてもチャレンジングで首都東京として先進的な取組であり、ぜひ全国に広げていくための事例を作してほしい。また、事業の趣旨について積極的に発信し、さらに理解を促進してほしい。

#### ○ 新型コロナウイルスの影響で困難に直面した児童・生徒や家庭への支援の継続

- ・「学びの損失」の回復とあわせて、経済的、心理的支援の充実を引き続きお願いしたい。
- ・留学や人が集まるイベントが制限される中で、学校外における英語に触れる機会を充実するために「TOKYO ENGLISH CHANNEL」を開設したことは、貴重な取組である。

#### ○ 教員の働き方改革

- ・教職員の負担軽減につながる、サポートスタッフの配置、専門人材等の活用（国際交流コンシエールジュ、社会の力活用事業など）、東京学校支援機構との連携が進んでいる。
- ・これらの取組が進み、教員がより学習指導に時間を使うことが可能になる、教員を目指す優秀な学生が増えるなど、教育の質の向上につながることを期待したい。

### 3 今後の点検・評価の在り方について

- ・今後、1) どういう事業を展開し、そこからどういう効果が得られるのかというブレインストーミング、2) 現在、その芽となるような取組はないかという洗い出しと効果検証、3) 翌年度以降に向けた事業化（スクラップ&ビルド）、4) 昨年度までとの対比検証を踏まえ、各施策の統合を検討することも有効と思われる。
- ・国でも自治体でも EBPM や DX の推進が求められている。東京都教育ビジョン（第5次）の策定にあたっては、あらかじめ、目指す成果（アウトカム）、成果につながると考えられる実績（アウトプット）、実績を生むための取組（アクティビティ）といった段階を意識し、各段階における評価指標を検討するといったことを期待したい。
- ・学校や児童・生徒の情報（データ）についてデジタル化や統合を進める際には、それらを評価指標として活用することも念頭に進め、情報収集の負担軽減が図られることを期待したい。一方、データ分析から分かることには限界もあり、さらなるデータの収集や分析が必要な場合もあつことや、一人一人の学びを保障し支援するためにはデータ以外の情報が必要になる場合もあつことなどにも留意していただきたい。